

2023年10月27日

スターアジア不動産投資法人
第6回投資主総会 決議結果の概要（ご参考）
（2023年10月26日開催）

1. 決議事項の内容

第1号議案 規約一部変更の件

投資主総会参考書類等の電子提供措置に対応する規定の新設や明確化のための規定の修正等を内容とするものであります。

第2号議案 執行役員1名選任の件

加藤 篤志を執行役員に選任するものであります。

第3号議案 補欠執行役員1名選任の件

宮澤 顕子（旧姓及び職務上の氏名：菅野 顕子）を補欠執行役員に選任するものであります。

第4号議案 監督役員2名選任の件

玉木 雅浩及び原田 辰也を監督役員に選任するものであります。

第5号議案 補欠監督役員1名選任の件

諫山 弘高を補欠監督役員に選任するものであります。

2. 決議事項に対する賛成及び反対の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	決議の結果	賛成割合	出席投資主の議決権 総数 (個)
第1号議案	1,318,837	1,878	可決	97.71%	1,349,737
第2号議案	1,216,819	103,893	可決	90.15%	1,349,734
第3号議案	1,271,478	49,236	可決	94.20%	1,349,736
第4号議案 玉木 雅浩	1,315,546	5,166	可決	97.47%	1,349,734
原田 辰也	1,216,051	104,661	可決	90.10%	1,349,734
第5号議案	1,317,766	2,941	可決	97.63%	1,349,729

(注1) 本投資主総会において行使することができる議決権の総数は1,921,689個になります。

(注2) 上記の「賛成数」及び「反対数」は、書面により行使された賛成及び反対の各議決権数に、本投資主総会当日に出席した投資主のうち、各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数のみを加え

たものです。また、「出席投資主の議決権総数」は、書面により行使された議決権数及び本投資主総会当日に出席した投資主のうち各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数の合計です。従いまして、これらの数値にはみなし賛成（※）として扱われる議決権数は含んでいません。

(注3) 賛成割合については、上記の「賛成数」を、「出席投資主の議決権総数」で除した数値の小数第3位を四捨五入して記載しています。

(注4) 第1号議案は、みなし賛成による出席を含め、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決としています。

(注5) 第2号議案、第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、みなし賛成による出席を含め、出席した投資主の議決権の過半数の賛成をもって可決としています。

3. 本投資主総会に当日出席した投資主のうち、賛否が確認できていない議決権数の取扱いについて

本投資主総会前日までの事前行使分及び当日出席した投資主のうち賛否に関して確認できたもの、並びにみなし賛成に関する規定の適用によって賛成とみなされた議決権を合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本投資主総会当日出席の投資主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

(※) 投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項に基づき、本投資法人の規約第14条において「みなし賛成」に関する規定を以下のとおり定めています。

規約第14条

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案(複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。)について賛成したものとみなす。
2. 前項の規定の定めに基づき議案に賛成するものとみなされた投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

以上